～ 手続きの流れ ～

①死亡届を提出

死亡届を提出された方へ、ご遺族様が手続きする一般的な内容をまとめたハンドブック（この冊子）をお渡しします。必要な手続きや持ち物等の参考にしてください。

⇩

②手続き案内文書が届く

後日、市役所で手続きする内容や、事前にご用意いただく持ち物等を記載した案内文書を郵送します。文書が届いてから持ち物等をご用意いただき、市役所で手続きしてください。

※案内文書が届く前でも受付可能ですが、必要書類等が不足している場合は、後日の手続きになりますのでご了承ください。

⇩

③市役所で手続き

保険年金課の「20」番号発券機（黄色）で「おくやみ窓口」を選択し、番号札をお取りになってお待ちください。

「おくやみ窓口」では、必要な手続きを確認したうえで手続き案内一覧に沿って手続きを進めます。

※一部の手続きについては、担当課へ移動していただく場合があります。
※必要書類等が不足している場合は、後日の手続きになりますのでご了承ください。

窓口で手続きされる日時を予約することができます

窓口の混雑時にはお待ちいただくこともありますのでご了承ください。

電話予約＝　保険年金課 国民年金係　「おくやみ窓口」
058-392-1111（内線2264）